

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 美浦村 (都道府県: 茨城県)  
 本事業の担当部局名 総務部総務課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	美浦村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通                  美浦村においては、重点戦略として「子育て・子育てにやさしいまちづくり」を目標に掲げ、子育て支援センター、保育所及び幼稚園が村直営であるため、子育て環境には力を注いできた。                  また、産後後継者結婚対策や、カップリングパーティーの開催、いばらき出会いサポートセンターへの登録促進を行い、結婚対策に取り組んできた。                  現在、美浦村の人口は、14,365人(R5.12末日)、出生数は76人、婚姻数は、53件で婚姻率は3.62%となっている。                  出生数が減少しており、その根源である婚姻数の増加を図るため、また、婚姻を機会として村に居住してもらえるよう、本事業を行うものである。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通                  本個別事業への相談件数は、年々増加傾向であり、本個別事業の周知拡大が功を奏して、昨年度は目標の支給件数である、3件を達成することができた。支給対象者へ行ったアンケートでも高評価をいただいております。結婚対策事業での本個別事業での効果は期待できると考える。令和6年度においても、本個別事業の周知を徹底することで、婚姻数の増加に繋げ、少子化対策の一環として本個別事業を活用していきたい。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  令和5年度から補助対象要件として、所得要件が夫婦の合計所得が500万円未満となったことで、対象者が増え、婚姻数の増加に繋がる事が期待できる。結婚に伴う経済的負担の軽減を図り、婚姻数の増加に繋げ、少子化対策の一環として本事業を行うものである。</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>			
	<b>【補助対象要件】</b>			
	・所得要件	<input type="radio"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input type="radio"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合
	<b>【補助上限額】</b>			
	29歳以下の場合	<input type="radio"/>	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input type="radio"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合
	<b>【対象費目】</b>			
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	<b>【継続補助】</b>			
継続補助規定の有無 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">無</span>				
<b>【その他独自要件】</b>				
<b>2. 申請見込</b>				
①新規世帯見込	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 世帯	②継続世帯見込	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> 世帯	
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯	
	その他	1	世帯	

